景観形成基準対応表

令和２年10月30日

　　　　　　　　伊豆市建設部都市計画課

＜地上に設置する太陽光発電施設（市内全域）＞

①景観形成基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 基準 | 対応 |
| 全体 | □道路景観軸、河川景観軸のほか、駿河湾、観光レクリエーション施設、ホテル・旅館、ジオサイト、名勝、景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設、景観資産、一団の住宅地（別荘地を含む。）等から視認できる斜面地や尾根線を避けて設置する。やむを得ず視認できる場所に設置する場合、高さや規模をできるだけ抑え、太陽電池モジュールの分散配置や設置角度の工夫、高木の植栽などによる遮へい、事業区域内の緑化などにより、周辺の景観への影響が軽減するよう配慮する。 |  |
| □敷地境界からの後退、植栽による目隠しなどにより、通行者への影響や周辺の景観との不調和を軽減するよう配慮する。 |  |
| 配置 | □【自然公園ゾーン】山稜の近傍では、稜線を乱さないよう尾根から低い位置に配置する。 |  |
| 高さ | □周辺の街並みや自然景観と調和した高さとするよう配慮する。 |  |
| □富士山などの良好な眺望を阻害しない高さとするよう配慮する。 |
| □平地に設置する太陽電池モジュールの最上部の高さは、周囲の景観から突出せず、周辺の良好な景観を損なわないよう、できるだけ低くする。 |
| 形態 | □周辺の街並みや自然景観と調和した形態とし、違和感を与えないよう配慮する。 |  |
| 意匠・色彩 | □太陽電池モジュールの色彩は、黒色又は、濃紺色もしくは低明度かつ低彩度の目立たない物を使用し、低反射で、模様が目立たない物を使用する。 |  |
| □太陽電池モジュールのフレーム、架台、パワーコンディショナー、フェンスなどの附属施設及び防草シートなどの色彩は、周囲の自然景観と調和したものとする。 |  |

➁景観配慮事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 配慮事項 | 対応 |
| 垣柵等 | □垣柵を設ける場合、生け垣の設置、木材や石材の活用、ネットフェンス前面の植栽、自然物の材質を模したブロック積みなどが望ましい。 |  |
| 緑化 | □道路などの公共空間に面する場所の緑化に努める。 |  |

注）周辺の土地利用状況、周辺景観の状況等に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。